

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1 収容定員変更の内容

広島大学医学部医学科の平成 20 年度以降の入学定員については、平成 21 年度に「緊急医師確保対策」に基づき平成 29 年度までの期限を付した 5 名の臨時定員増を、同年度に「経済財政改革の基本方針 2008」に基づき 5 名の恒久定員増を、また、平成 22 年度に「経済財政改革の基本方針 2009」に基づき平成 31 年度までの期限を付した 7 名の臨時定員増を、さらに平成 25 年度に「新成長戦略」等に基づき平成 31 年度までの期限を付した 3 名の臨時定員増を、それぞれ実施した。

平成 29 年度を期限とする 5 名の入学定員については、平成 31 年度までの期限を付した再度の入学定員増を行った。

平成 31 年度を期限とする 15 名の入学定員のうち、令和 2 年度より募集停止するふるさと杵岡山県コース 2 名を除く 13 名については、令和 3 年度までの期限を付した再度の入学定員増を行った。

令和 3 年度を期限とする 13 名の入学定員について、令和 4 年度までの期限を付した再度の入学定員増を行い、令和 4 年度を期限とする 13 名の入学定員について、令和 5 年度までの期限を付した再度の入学定員増を行った。

令和 5 年度を期限とする 13 名の入学定員について、令和 6 年度までの期限を付した再度の入学定員増を行った。

今回、令和 6 年度を期限とする 13 名の入学定員について、2 名を追加した 15 名で令和 7 年度までの期限を付した再度の入学定員増を行い、令和 7 年度の再度の入学定員増を行わなかった場合の入学定員 105 名を 120 名に変更する。

これに合わせて収容定員も、令和 7 年度までの期限付きの入学定員増を踏まえ、収容定員 630 名を 645 名に変更する。

2 収容定員変更の必要性

<地域枠>

地域における医師不足の解消が喫緊の課題であることから、令和 6 年度で終了する医学部医学科入学定員の暫定措置分（13 名）について、令和 7 年度に入学定員増（13 名）として収容定員を変更するもの。この入学定員 13 名については、広島県の策定する地域医療再生計画に基づく卒後一定期間の地域医療等の従事を条件とする奨学金が支給される「ふるさと杵広島県コース」での入学とし、深く地域医療や総合医療を体験できる教育を受けさせることで、地域の実情と要請に柔軟に対応できる医療人の養成へと繋げる。

<研究医枠>

日本の医学研究レベルの維持・発展のため、研究に従事可能な医師を確保するための方策を講じることが喫緊の課題であることから、令和 7 年度に入学定員増（2 名）として収容定員を変更するもの。この入学定員 2 名については、一般選抜（前期日程）での入学とし、「医学研究実習」などの研究を身近に感じる教育を受けさせることで、研究マイン

下の涵養と研究力向上の実情と要請に柔軟に対応できる医療人の養成へと繋げる。

3 収容定員変更に伴う入学者選抜方法等について

<地域枠>

(1) 入学者選抜方法について

① 選抜方法：広島大学光り輝き入試学校推薦型選抜Ⅱ型医学部医学科（ふるさと枠）

② 出願資格：

- ・広島県内の高等学校又は中等教育学校を令和5年4月1日以降に卒業した者及び令和7年3月31日までに卒業見込みの者で、高等学校又は中等教育学校の長が以下の「推薦要件」(※)について責任を持って推薦でき、合格した場合に入学を確約できるもの。
- ・卒業後は、「広島大学ふるさと枠卒業医師に係るキャリア形成プログラム」に沿って医師業務に従事し、広島県内の地域医療に貢献する意志のある者

(※)「推薦要件」

次の要件を満たす者で、推薦人数は1高等学校等5名以内とする。

- ・調査書の評定平均値が4.3以上かつ人物が優れていると認められる者
- ・広島県が貸与する奨学金を受給し、かつ卒業後は広島県内で医療に従事する強い意志のある者

③ 合格者判定：複数の面接員による面接試験、大学入学共通テスト及び出願書類の得点を総合的に評価し、判定する。なお、面接試験では、広島県の担当者が面接員として加わり、医療人としての適性評価と広島県の地域医療に従事する強い意志を有しているかどうかを確認する。

(2) 教育課程等について

ふるさと枠学生には、1年次より臨床実習に至るまで継続的に地域医療への理解と貢献する意欲の醸成を行う。一般選抜で入学する学生についても、必要に応じてこの教育課程を課し、地域医療への関心を高める。

医学部医学科での地域医療に関する科目は、1年次の医学部・歯学部・薬学部合同早期体験実習、医療行動学、3年次の全身性疾患制御学（地域医療）、社会医学、4年次の医学研究実習、臨床実習入門プログラム、4～5年次の臨床実習Ⅰ（地域医療）、5～6年次臨床実習Ⅱ、6年次の臨床実践学である。これらのカリキュラムは、以下のとおりである。（別紙1「広島大学医学部医学科の地域医療に関する学部教育のカリキュラムの概要」参照）

① 1年次夏季休業期間：医学部・歯学部・薬学部合同早期体験実習（夏季休業期間中の連続した2日間）

広島県内の関連病院・施設、僻地拠点病院、僻地診療所等において、病院の受付・案内、ボランティア・介護体験実習等の地域医療を実体験させる。

② 1年次後期：医療行動学

大学病院の看護部病棟、手術室、外来・病棟等及び医学部医学科の研究室において、

実地医療を見学し、医療人の役割分担に関する理解を深める機会を与える。

③ 3年次：全身性疾患制御学（地域医療）

地域医療総論の講義を実施し、1年次及び2年次に得た僻地医療に関する知識と経験を臨床系講義の中で再認識させ、地域僻地医療への関心を継続させる。

④ 3年次後期：社会医学

衛生学、公衆衛生学の系統講義及び実習の中で、地域医療政策、地域包括ケア、高齢者医療制度等の知識を習得させ、制度面からの地域医療を体験させる。

⑤ 4年次前期：医学研究実習

地域医療システム学を選択した学生に地域医療に関する研究を行う。

⑥ 4年次後期：臨床実習入門プログラム

地域医療実習のオリエンテーションを行う。

⑦ 4年次後期-5年次：臨床実習Ⅰ（地域医療）

必修として中山間地の地域医療基幹病院を中心とした診療所、福祉施設などでの1週間の地域医療実習の中で、地域医療の在り方と現状及び課題を理解し、地域社会で求められる医療・保健・福祉・介護の活動について学び、地域医療に貢献するための能力を身に付ける。

⑧ 5年次後期-6年次前期：臨床実習Ⅱ

選択により僻地医療拠点病院、僻地診療所で臨床実習を行い、臨床実習Ⅰでの地域医療経験を深化させる。また、これまでに得た地域医療に関する知識を再認識させる。

⑨ 6年次前期：臨床実践学

1～5年次に学んだ地域医療関連の知識（地域医療政策、地域包括ケア、介護保険など）を整理し、医師国家試験の受験に向けた準備を行う。

また、ふるさと卒学生に特化した教育としては、毎週1回昼食時に「ふるさと卒セミナー」を開催し、地域医療に関連する学習やディスカッションを通して地域医療マインドと仲間意識の醸成を行う。夏季、春季の長期休業期間中には一泊二日あるいは二泊三日の現地研修による「地域医療セミナー」を実施し、地域医療を早期から体験させる。冬季休業中には地域医療学習のための合宿も行う。さらに、1年次、4年次、6年次の学生に対して地域医療システム学講座教員による個別面談を行う。

（3）卒業後の取組について

ふるさと卒広島県コースの卒業生は、卒後12年間の中で9年間、広島県知事が指定する医療機関で診療に従事し、地域医療に貢献することとなる。

ふるさと卒卒業生の地域医療機関への配置については、広島大学、広島県、広島県地域医療支援センターが共同で作成した「広島大学ふるさと卒卒業医師に係るキャリア形成プログラム」に則り、広島県、広島大学、市町、地域医療機関等の代表者らにより構成される「ふるさと卒医師等キャリア支援委員会」にて決定され、県知事の承認を受ける。

ふるさと卒卒業生に対して、専門診療科の選択及びキャリアプランについての意見交換会及び集団相談を行う。また、必要に応じて、所属予定あるいは所属中の診療科、地域医

療システム学講座及び広島県が連携をとりながらキャリア相談のための個別面談も行う。

なお、広島県の地域医療に関しては、広島県地域医療支援センターが中心となり、広島大学病院、僻地医療拠点病院、僻地診療所の連携が行われており、ふるさと卒学生の夏季・冬季・春季地域医療セミナーのアレンジ、ふるさと卒卒業生の配置調整、及び地域医療機関における指導医養成に携わっている。医学部長が広島県地域医療支援センター長を、地域医療システム学講座教員が同センター医監を務めている。

平成 21 年度のコース設置時よりふるさと卒広島県コースには令和 6 年度までに 266 名が入学し、うち 157 名が卒業し、155 名が義務勤務を履行中である。在学生、卒業生を含めて奨学金を返還して義務から離脱した者は 2 名。

(4) 地域医療指導医師の教育スキル向上と大学との緊密な関係づくり

地域医療機関における臨床指導医を対象として、FD (Faculty Development) を定期的に開催する。このFDにより医学部と地域医療機関との連携強化を図るとともに、地域医療機関の指導医の教育能力向上を推進する。また、広島県地域医療支援センターと連携し、地域医療機関の指導医のための勉強会を提供する。

(5) 奨学金制度の概要について

○広島県医師育成奨学金制度の概要（別紙2「『広島県医師育成奨学金』について（概要）」参照）

奨学金貸与額：月額20万円

貸与期間：6年間

返還免除条件：貸付期間の1.5倍に相当する9年間（必要従事期間）を知事の指定する広島県内の公的医療機関等において医師業務に従事、うち4年間（広島大学病院等県内での初期臨床研修2年間を除く）を知事の指定する県内中山間地域等の公的医療機関あるいは公的医療機関等の知事が指定する診療科（病理診断科、産婦人科）に従事。

猶予期間：研修機会の確保を図るため、大学医学部卒業後から12年間（貸付期間の2倍に相当する期間）。

<研究医枠>

(1) 選抜方法について

10月初旬に、一般入試枠入学者のうち「医学研究実習」を受講した4年生から、大学院進学希望者を募る。希望者の大学院進学は、研究室の教授、チューターの意見を参考にし、11月の医学科会議で審議し承認する。その後、希望者は、12月の大学院教育委員会と大学院教授会で大学院入試受験資格を有するかを審議し、承認されれば、入学願書を提出の後2月の大学院入試を受験する。

同様の審議を経て大学院受験資格を承認された総合型選抜Ⅱ型（MD-PhDコース）入学試験で入学した学生とともに、一般入試枠入学者からの希望者を「MD-PhDコース」履修者と

して育成する。

(2) 教育課程等について

一般選抜で入学する学生についても、総合型選抜Ⅱ型(MD-PhD コース)入学試験で入学した学生が受講する「先端基盤医学方法論」を受講することを可能とするとともに、研究医への関心を高め、4年次で医学科生全員が4か月間、研究室に配属されて教授の指導のもと、基礎医学研究に専念する「医学研究実習」を受講することで研究への涵養を深める。

学部4年次終了後に大学院博士課程に進学しPhD取得後、復学するMD-PhDコースへの希望者を募り、審査を経て合格した者をMD-PhDコース履修者として育成する。これらのカリキュラムは、以下のとおりである。

●大学院入学前

1) 総合型選抜Ⅱ型入学者

- ・1年次より、主に基礎系研究室への見学・体験を続け、3年次終了までに大学院入学後の所属研究室を決定する。決定後は大学院入学以前から、放課後・休暇中に研究活動を開始する。
- ・最新の医学論文の理解を通じて、研究手法やプレゼンテーション技術を学ぶ授業「先端基盤医学方法論」を設置している。
- ・MD-PhDコース生の自主的な勉強会を開催する。なお、これらの教育は高学年生が低学年生を教える「屋根瓦方式」で行われている。

2) 一般入試枠入学者

- ・最新の医学論文の理解を通じて、研究手法やプレゼンテーション技術を学ぶ授業「先端基盤医学方法論」を受講する。本授業は、総合型選抜Ⅱ型入学者対象の授業であるが、一般入試枠入学者も受講することが可能であり、広く周知することにより、受講者を募る。
- ・MD-PhDコース対象者の研究室訪問も一般入試枠入学者にも門戸を広げている。
- ・1年次前期の「医学研究序論」の授業終了時に、研究室訪問を募り、一般入試枠入学者が気軽に研究に触れることができる環境を整えている。

●大学院入学後

優れた研究業績を上げた者に認められる早期修了制度を活用し、3年間での学位取得を目指し、学生・教員共に努力する。

学位審査の半年前には、「研究進捗報告会」を行い、研究内容と学位授与に必要な学識が担保できているかを確認する。

学位予備審査会は公聴会として実施し、多数のMD-PhDコース生、関連教員が参加して活発な質疑応答を行う。

学位取得後、学部教育に復帰するが、臨床実習中も休暇等を利用して研究を継続する。

(3) 複数大学の連携によるコンソーシアムの形成について

連携先大学である神戸大学と定期的に大学院生・学部生の研究発表会を行い、互いの研究成果の発表を通して連携を深めるとともに、研究者ネットワーク構築の一助とする。

(4) 奨学金制度の概要について

PhD取得後に学部5年次に復学した際，5・6年次生に対し，毎月2万円を最大24か月間給付する。

広島大学医学部医学科の地域医療に関する学部教育のカリキュラムの概要

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

前 期			夏季休業		後 期				
1 年 生	教養教育科目		早期体験実習(2日間) (僻地拠点病院・診療所)		教養教育科目 人間理解のための人体解剖学Ⅰ・Ⅱ等				
					医療行動学(レポート・発表) 実地医療を見学し、医療人の役割分担に関する理解を深める				
2 年 生	人体構造学 組織細胞機能学等				組織細胞機能学 生体反応学 病因病態学等				
3 年 生	全身性疾患制御学 器官・システム病態制御学Ⅰ,Ⅱ等				全身性疾患制御学(地域医療) 医師の偏在、在宅医療、介護保険、プライマリケア について学ぶ。		臨床 病理学	社会医学 衛生学・公衆衛生学に含まれる地域医療 政策、地域包括ケア、高齢者医療制度等 の知識を習得。また実習を通して制度面 から地域医療を体験する。	
					器官・システム病態制御学Ⅰ・Ⅱ等				
4 年 生	医学研究実習 (地域医療システム学を選択可)			症候診断 治療学	CBT	臨床実習入門 プログラム (地域医療実習 オリエンテーショ ン)	OSCE	臨床実習 入門 プログラ ム	臨床実習Ⅰ (僻地拠点病院、診療所での 一週間の地域医療実習を含む)
5 年 生	臨床実習Ⅰ (僻地拠点病院、診療所での一週間の地域医療実習を含む)					臨床実習Ⅰ (同左)		臨床実習Ⅱ (僻地拠点病院、 診療所を選択可)	
6 年 生	臨床実践学 (地域医療)	臨床実習Ⅱ (僻地拠点病院、診療所を選択可)		臨床実習Ⅱ (僻地拠点病院、 診療所を選択可)	卒業OSCE 卒業試験			国家試験	学位記授与

地域枠(ふるさと枠)学生に対しては特別なプログラムを実施

-学則変更の趣旨-7-

「広島県医師育成奨学金」について(概要)

(広島県健康福祉局医療介護基盤課)

- 広島大学医学部ふるさと枠へ入学された方は、大学在学中の6年間に、広島県から「広島県医師育成奨学金」の貸与を受けることとなります。
- 大学卒業後から一定の期間、県内の地域医療を守るための指定医療機関での勤務を行っていただくことで、奨学金の返還は全額免除となります。
- 県内での勤務は、「広島県キャリア形成プログラム」に沿って行っていただきます。

◆貸付額◆ 月額20万円(6年間の総額:1,440万円)

※奨学金の貸付けには、貸付日の翌日から、貸付期間の終了月の末日(6学年の3月末日)までの日数に応じて、民法で規定する法定利率で計算した利息が付きます。(R5.4月現在の法定利率:年3%)

◆貸与期間◆ 6年間(大学の通常の修業年限(通算6年間)を超えることはできません)

◆返還免除◆ 大学医学部の卒業後から12年間(貸付期間の2倍に相当する「返還猶予期間」)までに、別に定める基準(キャリアプラン)に沿って、次の要件1・2を共に満たすことで、奨学金(利息を含む。)の返還が、全額免除されます。

【要件1】

貸付期間の1.5倍に相当する9年間(必要従事期間)を、知事が指定する広島県内の公的医療機関等^{※1}において医師の業務に従事する。

【要件2】

上記9年間(必要従事期間)のうち、4年間(広島大学病院等県内での初期臨床研修2年間を除く)を、次の①・②のいずれかで従事する。

- ① 知事が指定する県内の中山間地域等の公的医療機関^{※2}
- ② 公的医療機関等の知事が指定する診療科(病理診断科・産婦人科^{※3})

※1、※2、※3については、今後、規則改正等により変更となる場合があります。

《上記の要件を整理すると、次のとおりです。》

○貸付期間：6年間

○返還猶予期間(免除要件の履行期限)：卒業後12年間

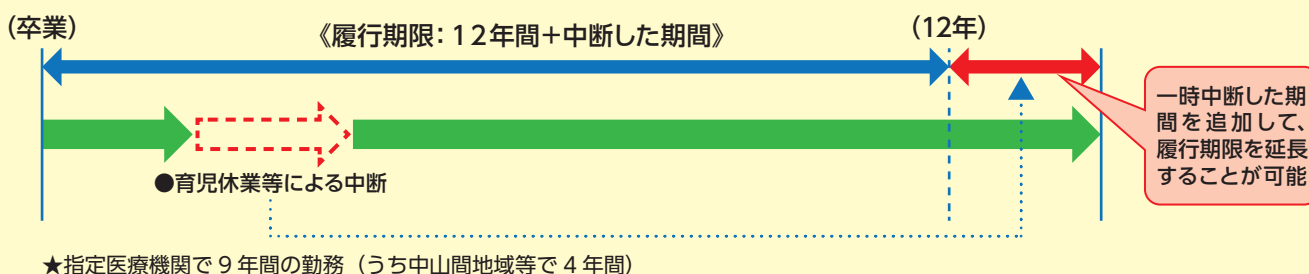
○必要従事期間(9年間)：県内初期臨床研修(2年) + 県内公的医療機関(7年、うち①又は②が4年)

卒年後	-	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
勤務等	(6学年)	初期臨床研修(2年) 【県内指定機関】		3～12年目の10年間で、7年間を県内公的医療機関等で勤務、 そのうち4年間は、中山間地域等の指定機関(又は指定診療科)で勤務 (任意の3年間を使って、県外研修や留学などの機会を得ることが可能)									

※卒業後の県内勤務は、「広島県キャリア形成プログラム」に沿って行います。

◆その他◆ ※出産・育児等による勤務中断の取扱い

出産・育児(又は家族介護)を理由として、指定医療機関での勤務を一時中断(休業・離職等)した場合は、本人の希望に応じて、当該中断等した期間を返還猶予期間に追加(猶予を延長)することができます。



「広島県キャリア形成プログラム」について

「広島県キャリア形成プログラム」は、卒業生の能力の向上や、目指す診療科の専門医認定が得られるように、勤務先やローテーション方針等を定めた標準的な育成計画です。

卒業生は、必要従事期間が終了して奨学金の返還免除を受けるまでの間、このプランに沿って県内の地域医療に貢献しながら、併せて能力の向上を図ります。

《キャリアプランの概要》

1 ふるさと卒卒業医師の所属

卒業生は、初期臨床研修(2年間)修了時まで、次のコース(①～③)のいずれかを選択します。

選択コース			補足等
A	広島大学病院 各診療科等所属コース	中山間地サブコース(①)	下記以外の診療科(26診療科※1) (診療科毎の標準的なプランを用意)
		知事指定診療科サブコース(②)	病理診断科・産婦人科(標準的なプランを用意)
B	地域専攻コース ※個別の診療科への所属を 希望しない方	中山間地サブコース(③)	「広島大学地域医療システム学講座」及び 「広島県地域医療支援センター」がサポート して具体プランを作成

2 中山間地域等指定機関での勤務について(配置ガイドライン)

- 中山間地域等指定機関を『中堅病院』(4機関)と『中小病院』(8機関)に分類※2(P.7表参照)し、中山間地域での4年間の勤務のうち、『中小病院』には、原則2年、少なくとも1年以上は、常勤として勤務します。(知事指定診療科サブコース(②)選択者は除く。)
- 中山間地域での勤務は、総合医(総合診療医・一般内科医・一般外科医)としての勤務を原則としますが、中山間地域等指定機関から要望がある場合は、専門科医として勤務します。

【例】広島大学病院・中山間地サブコース(①)「総合診療科」標準的キャリアプラン

卒後年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
勤務先等	初期臨床研修 (県内指定機関)		大学病院	中山間地の 中堅病院 内科・総合診療科勤務	中山間地の 中小病院 内科・総合診療科勤務	大学病院 社会人大学院入学(希望者) 総合診療専門医試験	中山間地の 中堅病院 内科・総合診療科勤務	中山間地の 中小病院 内科・総合診療科勤務 内科専門医試験(希望者)	関連病院(指定機関) 内科・総合診療科勤務	〔必要従事期間終了〕		
			(大学院入学年度は、希望に配慮)									

(注) 中山間地サブコース①の診療科の構成(※1)や、中山間地域等指定機関の分類(※2)は、後年において変更となる場合があります。



教 育 課 程 等 の 概 要																			
(医学部医学科)																			
科目 区分			授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考	
						必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員以外 の教員 (助手を除く)		
教養教育科目	平和科目		医学からみた戦争と平和	2②		2		○								1			
			ヒロシマ発平和学	2②		2		○								1			
			霞キャンパスからの平和発信	2②		2		○								1			
	大学教育 基礎科目	大学教育入門	大学教育入門	1①		2		○								1			
		教養ゼミ	教養ゼミ	1①		2			○			12							
		領域科目（人文 社会科学系）	哲学A	1②③		2		○									1		
			人文地理学	1①②		2		○									1		
			人の生と死をめぐる法と社会	1②		2		○									1		
			心理学概論A	1①②③④		2		○									1		
			心理学概論B	1①②③④		2		○									1		
			キリスト教学A	1後		2		○									1		
			キリスト教学B	1後		2		○									1		
			倫理学	1②		2		○									1		
			日本史A	1②③		2		○									1		
			日本現代史	1③		2		○									1		
			睡眠の科学	1①②③		2		○									1		
		領域科目（自然 科学系）	地球科学A	1①②		2		○									1		
			数学の世界	1③		2		○									1		
			環境と森林	1③		2		○									1		
			食の安心・安全と健康科学	1③		2		○									1		
			両生類から見た生命システム	1③		2		○									1		
			脳のはたらき	1④		2		○									1		
			人の健康と社会	1④		2		○									1		
			ヒトと微生物の関わり	1④		2		○									1		
			物理の視点A	1①②		2		○									1		
			物理の視点B	1③④		2		○									1		
			生物の世界	1①		2		○									1		
	外国語	英語	コミュニケーション演習	コミュニケーション演習Ⅰ	1①		1				○						1		
			コミュニケーション演習Ⅱ	1③		1				○							1		
			コミュニケーションⅠ	コミュニケーションⅠA	1①②		1				○						1		
			コミュニケーションⅠB	1③④		1				○							1		
		初修外国語	コミュニケーションⅡA	1①②		1				○							1		
			コミュニケーションⅡB	1③④		1				○							1		
			ベーシック・ドイツ語Ⅰ	1①		1				○							1		
			ベーシック・ドイツ語Ⅱ	1②		1				○							1		
			ベーシック・ドイツ語Ⅲ	1③		1				○							1		
			ベーシック・ドイツ語Ⅳ	1④		1				○							1		
			ベーシック・フランス語Ⅰ	1①		1				○							1		
			ベーシック・フランス語Ⅱ	1②		1				○							1		
			ベーシック・フランス語Ⅲ	1③		1				○							1		
			ベーシック・フランス語Ⅳ	1④		1				○							1		
	ベーシック中国語Ⅰ	1①		1				○							1				
	ベーシック中国語Ⅱ	1②		1				○							1				
	ベーシック中国語Ⅲ	1③		1				○							1				
	ベーシック中国語Ⅳ	1④		1				○							1				
	情報・データサイエ ンス科目	情報・データ科学入門	1①		2				○							1			
		ゼロからはじめるプログラミング	1③		2				○							1			
		データサイエンス基礎	1④		2				○							1			
	健康スポーツ科目	健康スポーツ科学	1②③		2				○							1			
		スポーツ実習A	1②④		1					○						1			
	基盤科目			細胞科学	1②		2			○			3	1		3		2	
				医療従事者のための心理学	1④	2				○				1					
				初修物理学	1②		2			○			1			1		3	
				初修生物学	1①		2			○			2				1	5	
				統計学	1③		2			○								1	
				基礎微積分学	1②		2			○								1	
				小計（56科目）	—	—	16	77	0	—			16	2	0	5	0	46	
専門教育			医療者プロフェッショナルリズム	1前	○	2			○			1	1				1		
			医学研究序論	1前	○	2			○			10		1			3		
			生命・医療倫理学I	1通	○	1			○			2		1					

科目	専門関連科目	生命・医療倫理学Ⅱ	4通	○	1			○			2	1				3		
		医療行動学	1後	○	2			○			1	1						
		グローバルリーダー概論	1前	○	2			○			1	1	2				1	
		コミュニケーション学	1後	○	2			○			1	1	1				4	
		放射線生物学・放射線健康リスク科学	2前	○	2			○			5		1					
		人類遺伝学	2前	○	2			○			4	1	1				1	
		医学英語	3通	○	1			○					1	1			2	
		小計（10科目）	—	—	17	0	0	—			19	3	7	1	0	15		
	専門科目	脳神経医学Ⅰ	1後	○	2			○			5	1						
		人体構造学Ⅰ	1後	○	2			○			2				2			
		人体構造学Ⅱ	2前	○	7			○			2				6		1	
		脳神経医学Ⅱ	2前	○	4			○			4	2			3			
		組織細胞機能学	2通	○	10			○			3	2			1		4	
		生体反応学	2後	○	12			○			3	3			3		6	
		病因病態学	2後	○	5			○			1		1	1				
		器官・システム病態制御学Ⅰ	3通	○	12			○			10	9	10	2			31	
		器官・システム病態制御学Ⅱ	3通	○	13			○			8	7	10	3			40	
		脳神経医学Ⅲ	3通	○	7			○			6	1	6	3			9	
		全身性疾患制御学	3通	○	12			○			11	3	9	4			33	
		臨床病理学	3後	○	2			○			2		1	1				
		社会医学	3後	○	11			○			3	1	2	2			15	
		医学研究実習	4前	○	10				○		39	10	8	11			12	
		症候診断治療学	4通	○	9			○			1	2		2			8	
		臨床実習入門プログラム	4後	○	4			○			4	2	14	11			26	
		臨床実習Ⅰ	4後・5通	○	40				○		53	40	46	66			77	
		臨床実習Ⅱ	5後・6前	○	30				○		53	39	43	66			41	
		小計（18科目）	—	—	192	0	0	—			53	41	47	66	0	182		
	選択科目	先端基盤医学方法論	1・2・ 3・4・ 5・6通				1	○			1			1				
		小計（1科目）	—	—	0	0	1	—			1	0	0	1	0	0		
合計（85科目）			—	—	225	77	1	—			53	41	47	66	0	234		
学位又は称号			学士（医学）				学位又は学科の分野				医学関係							
卒業・修了要件及び履修方法										授業期間等								
医学部医学科の卒業要件は、6年以上在学し、かつ教養教育科目38単位以上、専門教育科目209単位、合計247単位以上を取得することとする。										1 学年の学期区分				2 期（4ターム）期				
										1 学期の授業期間				1 5 週				
										1 時限の授業の標準時間				9 0 分				
・教養教育科目 平和科目から2単位以上，大学教育基礎科目から4単位（「大学教育入門」2単位，「教養ゼミ」2単位），領域科目から8単位以上（人文社会科学系科目群から2科目4単位以上，自然科学系科目群から2科目4単位以上），外国語科目から10単位以上（英語6単位以上（コミュニケーション演習2単位，コミュニケーションⅠ2単位，コミュニケーションⅡ2単位），初修外国語4単位以上（ドイツ語，フランス語，中国語のうちから1言語選択）），情報・データサイエンス科目4単位（「情報・データ科学入門」2単位は必修，「ゼロからはじめるプログラミング」と「データサイエンス基礎」から2単位選択必修），健康スポーツ科目2単位以上，基盤科目10単位以上（「細胞科学」「医療従事者のための心理学」計4単位は必修，「初修物理学」と「初修生物学」から2単位選択必修，「統計学」と「基礎微分積分学」から2単位選択必修） ・専門教育科目 専門関連科目17単位必修。専門科目192単位必修。																		

- （注）
- 学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
 - 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。
 - 開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。
 - 「主要授業科目」の欄は，授業科目が主要授業科目に該当する場合，欄に「○」を記入すること。なお，高等専門学校の学科を設置する場合は，「主要授業科目」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
 - 「単位数」の欄は，各授業科目について，「必修」，「選択」，「自由」のうち，該当する履修区分に単位数を記入すること。
 - 「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
 - 「授業形態」の欄は，各授業科目について，該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし，専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち，臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を，連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
 - 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員等」は，大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は，「専任教員等」と読み替えること。
 - 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員（助手を除く）」は，大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は，「専任教員以外の教員（助手を除く）」と読み替えること。
 - 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し，若しくは変更する場合は，次により記入すること。
（1）各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には，当該専門職大学の全課程に係る科目数，「単位数」及び「基幹教員等の配置」に加え，前期課程に係る科目数，「単位数」及び「基幹教員等の配置」を併記すること。
（2）「学位又は称号」の欄には，当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え，当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
（3）「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には，当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え，前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。
 - 高等専門学校の学科を設置する場合は，高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については，備考欄に「☆」を記入すること。

令和 7 年度
医学部入学定員増員計画

広大総務 24-99 号
令和 6 年 8 月 23 日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人広島大学長
越 智 光 夫

「地域の医師確保等の観点からの令和 7 年度医学部入学定員の増加について（令和 6 年 8 月 7 日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

< 連絡先 >

責任者連絡先	職名・氏名	財務・総務室総務・広報部総務グループ 主任 稲鍵 拓人
	TEL	082-424-6014
	FAX	082-424-6020
	E-mail	soumu@office.hiroshima-u.ac.jp

大学名	国公立
広島大学	国立

1. 現在（令和6年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
118	0	0	710

↑
(収容定員計算用)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
(ア) 入学定員	120	118	118	118	118	118	710
(イ) 2年次編入学定員							0
(ウ) 3年次編入学定員							0
計	120	118	118	118	118	118	710

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和7年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
105	0	0	630

↑
(収容定員計算用)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
(ア) 入学定員	105	105	105	105	105	105	630
(イ) 2年次編入学定員							0
(ウ) 3年次編入学定員							0
計	105	105	105	105	105	105	630
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

3. 令和7年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
120	0	0	645

↑
(収容定員計算用)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
(ア) 入学定員	120	105	105	105	105	105	645
(イ) 2年次編入学定員							0
(ウ) 3年次編入学定員							0
計	120	105	105	105	105	105	645
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

増員希望人数 15

↑
(内訳)

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増（地域枠）	13
(2) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増（研究医枠）	2
計	15

1. 地域の医師確保のための入学定員増について

増員希望人数 13

(1) 対象都道府県名及び増員希望人数

	都道府県名	増員希望人数
大学が所在する都道府県	広島県	13
大学所在地以外の都道府県		
計		13

※「大学所在地以外の都道府県」が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(2) 修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

都道府県名	R5地域枠定員 (※1)	R5貸与者数 (※2)	R6地域枠定員 (※1)	R6貸与者数 (※2)	R5とR6の貸与 者数のうち多い 方の数
広島県	13	18	13	18	18
					0
					0
					0
					0
					0
計	13	18	13	18	18

(※1) 臨時定員分のみご記入ください。

(※2) 恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。

※6都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(3) 令和7年度地域の医師確保のための入学定員増について

1. 大学が講ずる措置

1-1. 地域枠学生の選抜

①令和5年度に実施した地域枠学生(令和6年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行った場合には、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数		選抜方法（※1）	出願要件（※1）	診療科の選定の 有無	（診療科の選定 （推奨）がある場 合）その診療科名	開始年度	備考
				うち臨時定員分						
広島大学光り 輝き入試 学校推薦型選 抜 医学部医学科 （ふるさと枠）	（ i ）学校推薦 型選抜	別枠（先行 型）	18	13	面接(300点満点)、大学入学共通テスト(900点満点)及び出願書類(100点満点)の得点を総合的に評価して合格者を決定	(1)広島県内の高等学校又は中等教育学校を令和4年4月1日以降に卒業した者及び令和6年3月31日までに卒業見込みの者で、高等学校又は中等教育学校の長が推薦要件について責任を持って推薦でき、合格した場合に入学を確約できる者 (2) 卒業後は、広島大学ふるさと枠卒業医師に対するキャリア形成プログラムに沿って医師業務に従事し、広島県内の地域医療に貢献する意志のある者	有	病理診断科、産婦人科	H21以前	
合計			18	13						

(※1) 貴大学において作成した学生募集要項に記載の内容をご記入ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②令和6年度に実施する地域枠学生(令和7年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。

また、参考としてPRのために作成した文書(リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等)の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数		選抜方法（※1）	出願要件（※1）	診療科の選定の有無	（診療科の選定（推奨）がある場合）その診療科名	開始年度	備考
				うち臨時定員分						
広島大学光り輝き入試 学校推薦型選抜Ⅱ型 医学部医学科（ふるさと枠）	（い）学校推薦型選抜	別枠（先行型）	18	13	面接(400点満点)、大学入学共通テスト(1000点満点)及び出願書類(100点満点)の得点を総合的に評価して合格者を決定	(1)広島県内の高等学校又は中等教育学校を令和5年4月1日以降に卒業した者及び令和7年3月31日までに卒業見込みの者で、高等学校又は中等教育学校の長が推薦要件について責任を持って推薦でき、合格した場合に入学を確約できる者 (2) 卒業後は、広島大学ふるさと枠卒業医師に対するキャリア形成プログラムに沿って医師業務に従事し、広島県内の地域医療に貢献する意志のある者	有	病理診断科、産婦人科	H21以前	
合計			18	13						

(※1) 貴大学において、PRのために作成した文書(リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等)に記載の内容(貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容)をご記入ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

1-2. 教育内容

①地域枠学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要（令和7年度）について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。

県内医療機関で行う全員必修の実習として1年次の「医学部・歯学部・薬学部合同早期体験実習」、4～5年次の「臨床実習Ⅰ（地域医療）」、5～6年次の「臨床実習Ⅱ」がある。全員必修の地域医療講義として3年次の「全身性疾患制御学（地域医療）」、4年次の「臨床実習入門プログラム」、6年次の「臨床実践学」（臨床実習Ⅱの一部として実施）がある。地域枠（ふるさと枠）学生のみ必修のセミナーとして「ふるさと枠セミナー（毎週）」、長期休暇中の地域医療実習として夏、冬、春に「地域医療セミナー」がある。キャリア支援のための面談も定期的に行っている。

（参考：記入例）

1～2年次には、「○○○」という科目を開講するとともに「△△」を必修化し、～～を学んでいる。3～4年次には、××実習を行い、～～を学んでいる。またキャリア支援として□□を実施している。令和7年度からは、■●を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。

②（過去に地域枠を設定したことがある場合）これまでの取組・実績を、3～5行程度で簡潔にご記入ください。

平成21年度から地域枠（ふるさと枠）による増員を開始、平成22年度から広島県寄附講座（地域医療システム学講座）を設置し、卒前教育やキャリア支援に取り組んできた。ふるさと枠広島県コースには令和6年度までに266名が入学し、うち157名が卒業した。卒業後は知事の指定する広島県内公的医療機関で就業している。配置対象となる卒業後3年目以降の者は118名であり、うち47名が中山間地医療機関で、15名が知事指定診療科で従事している。奨学金を返還して義務から離脱した者は2名。

（参考：記入例）

平成○年度から地域枠による増員を開始し、□□、■●などの取組を行ってきた。令和6年度までに△名の地域枠学生を確保し、そのうち▲名が現在～～として地域医療に貢献している。

③上記①の教育内容（正規科目）について、講義・実習科目内容をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 （※1）	必修／選択の別		講義／実習の別	単位数	開始年度
			地域枠学生	その他の学生			
3年	全身性疾患制御学	全員	必修	必修	講義	12	H21以前
4年	臨床実習入門プログラム	全員	必修	必修	講義	4	H21以前
4～5年	臨床実習Ⅰ	全員	必修	必修	実習	40	H21以前
5～6年	臨床実習Ⅱ	全員	必修	必修	実習	30	H22

（※1）対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。（地域枠学生の希望者のみの場合は、対象者を「地域枠学生」、必修／選択の別を「選択」とご記載ください。）

※空欄がある場合は、何も記入せずそのままご提出ください。

④大学の正規科目以外で、提供する地域医療教育プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	都道府県との連携	期間 (例：○週間)	プログラムの概要（1～2行程度）	開始年度
1年	医学部・歯学部・薬学部合同早期体験実習	全員	なし	2日間	大学病院、一般病院、介護施設、保険薬局等にて、病院の受付・案内、ボランティア・介護体験実習、保険薬局見学実習等を行う。	H21以前
1～4年	ふるさと枠セミナー	地域枠学生	あり	毎週水曜日1時間	地域枠学生のための勉強会。全員必修。	H22
1～4年	地域医療夏セミナー	地域枠学生	あり	2日間(1泊)	地域枠学生と自治医科大学学生の合同地域医療現地実習。全員必修。	H22
1～4年	地域医療冬セミナー	地域枠学生	あり	2日間(1泊)	地域枠学生と自治医科大学学生の合同合宿勉強会。全員必修。	H22
1～4年	地域医療春セミナー	地域枠学生	あり	2日間(1泊)	地域枠学生の地域医療現地実習。希望者のみ実施。	H22
1, 4, 6年	面談	地域枠学生	あり	1～2名一組。1回1時間	寄附講座教員による地域枠学生の個別面談。	H22
4, 5年	マッチング説明会	地域枠学生	あり	年1回。1回1時間。	寄附講座教員による臨床研修マッチング説明会。	H28

※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。（令和5年度以前から継続する取組を含む）（1～2行程度）

取組の名称	取組の概要（1～2行程度）	開始年度
ふるさと枠医師キャリア説明会・意見交換会・同窓会	地域枠出身医師のためのキャリア説明会、集団面接、および同窓会。年1回実施。	H30
ふるさと枠医師の個別面談	寄附講座教員によるふるさと枠出身医師の個別面談。随時実施。	H27
ふるさと枠キャリア形成プログラムの策定	地域枠出身医師のキャリア形成プログラム。平成25年に策定し、最終改正は令和4年。	H26
ふるさと枠キャリア支援委員会	地域枠出身医師の配置案の審議、決定。	H28

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

2. 都道府県等との連携

①都道府県が設定する奨学金について、以下をご記入ください。併せて、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法律第64号）第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。
なお、複数の奨学金を設定している場合は、それぞれ記入ください。

奨学金の設定 主体	貸与人数	貸与対象	貸与額（例：200,000）		返還免除要件	選抜方法		診療科の選定の有無	（診療科の選定（推奨）がある場合） その診療科名	備考
			月額	総貸与額		選抜時期	大学の関与の有無（※1）			
広島県	18	新入生	200,000	14,400,000	大学医学部を卒業後から12年間（貸付期間の2倍に相当する「返還猶予期間」）までに、別に定める基準に沿って、次の要件1・2を共に満たすことで、奨学金（利息を含む。）の返還が、全額免除されます。 【要件1】 貸付期間の1.5倍に相当する9年間（必要従事期間）を、知事が指定する広島県内の公的医療機関等において医師の業務に従事する。 【要件2】 上記9年間（必要従事期間）のうち、4年間（広島大学病院等県内での初期臨床研修2年間を除く）を、次の①・②のいずれかで従事する。 ①知事が指定する県内の中山間地域等の公的医療機関 ②公的医療機関等の知事が指定する診療科（病理診断科、産婦人科）	③地域枠入学者であれば別途選抜を実施せず貸与	○	有（推奨）	病理診断科、産婦人科	ふるさと枠は、全員広島県からの奨学金を受給する。 病理診断科や産婦人科に進んだ場合、必ずしも中山間地域等へ勤務することを要しない。

（※1）診療科の限定または推奨がある場合は、備考欄に詳細をご記入ください。
※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②その他、都道府県と連携した取組があれば、簡潔にご記入ください。（例：在学中の学生に対する都道府県と連携した相談・指導、卒後のキャリアパス形成等に対する支援）（1～2行程度）

取組の名称	取組の概要（1～2行程度）	開始年度
1-2 ④および⑤（医学部・歯学部・薬学部合同早期体験実習を除く）	広島県、広島県地域医療支援センターと連携して行っている。	H22

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

3. その他

1～2に記入したものの以外で、その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組があれば、簡潔にご記入ください。（1～3行程度）

特に、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、ご記入ください。

ふるさと枠入学希望者向けのセミナーの実施、パンフレットの作成、県内高等学校への出張説明会などを行っている。

2. 研究医養成のための入学定員増について

増員希望人数

(1) 令和7年度研究医養成のための入学定員増について

大学が講ずる措置

※令和6年度までの取組を継続して行う場合には、必要に応じて見直しを行ったうえで、当該取組も記載すること。

1. コンソーシアムの形成

①以下をご記入ください。複数のコンソーシアムを形成している場合には、コンソーシアムごとにご記入ください。

	連携大学	取組の概要（1～3行程度）	（連携先大学が研究医枠による増員を行っている場合） 連携大学との役割分担（※1）	開始年度
No.1	神戸大学	定期的に大学院生・学部生の研究発表会を行い、互いの研究成果の発表を通して連携を深め、研究者ネットワーク構築の一助とする。	互いに持ち回りで研究に従事する学部生・大学院生の研究発表会・交流会を実施する。	R7
No.2				
No.3				

2. 特別コース（※）の設定

（※）「特別コース」とは、学部・大学院教育を一貫して見通した研究医養成のための重点的プログラムを指します。

①特別コースの概要について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。その際、平成22年度～令和6年度に実施した取組で継続して行うもののほか、令和7年度に新たに行おうとする取組についてもご記入ください。

（選抜の時期、授業内容、特別コースに入ることにより大学院進学が促進される仕組み（MD-PhD、単位の先行履修、論文認定、キャリア支援の取組など）

平成21年度よりMD-PhDコースを設定している。本コースでは、学部4年次終了後に大学院に入学し、3-4年在籍して博士号の取得を目指す。その後学部の5年次生に復学し、2年間臨床実習を修め国家試験合格を目指す。本コースに入学するための選抜入試を設定しているが、一般入試の入学者も希望すれば本コースに進学できる。医学論文の読み方と最新情報を修得するMD-PhDコース生のための授業「先端基盤医学方法論」を開講している。

（参考：記入例）

MD-PhDコースや▲年次での大学院進学を促すとともに、○年次に選抜を行い、「○○」という科目等を開講して～～を学んでいる。学部・大学院での一貫した研究を促すため、△△、□□を行っている。またキャリア支援として、～～を実施している。令和7年度からは、■■を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。

②研究医養成のための一貫した特別コースについて、以下をご記入ください。併せて、概要がわかる資料をご提出ください。

選抜の時期（※1）		コースの名称	年次	募集定員（※2）	大学院への進学時期（※3）	開始年度	備考
○	選抜入試	MD-PhDコース		5	5年次（MD-PhD）	H21以前	
○	特定の学年次に希望者を募集	MD-PhDコース	4	若干名	5年次（MD-PhD）	H21以前	
	その他（備考欄に詳細を記入）						

（※1）複数段階に分けて選抜を行っている場合には、該当する全てに○をご記入ください。

（※2）最低人数を定めている場合には、「○名以上」という形でご記入ください。

（※3）特別コースの学生の大学院進学時期について全てご記載ください。（例：5年次（MD-PhD）／卒後直後に進学／卒後、臨床研修後に進学／卒後、臨床研修と並行して進学）

③研究医養成のための選抜入試について、以下をご記入ください。

研究医養成のために特別な入試を実施しているか。	○
-------------------------	---

（「○」を選択した場合）以下をご記入するとともに、募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	募集人数	うち臨時定員分	選抜方法（※1）	開始年度	備考
広島大学 光り輝き入試総合型 選抜Ⅱ型	（ⅱ）総合型選抜	5	0	書類選考、小論文、 面接、大学入学共通テスト	H21以前	
合計		5	0			

（※1）貴大学において、PRのために作成した文書（リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等）に記載の内容（貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容）をご記入ください。

※複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

④研究医養成のための教育内容（正規科目）について、以下をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 (※1)	必修／選択の別		講義／実 習の別	単位数	開始年度
			研究医コース 学生	その他の 学生			
全学年	先端基盤医学 方法論	全員	選択	選択	講義	1	H29
4年次	医学研究実習	全員	必修	必修	実習	10	H24

（※1）対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「研究医コース学生」「全員」のうちから選択ください。（研究医コース学生の希望者のみの場合は、対象者を「研究医コース学生」、必修／選択の別を「選択」とご記載ください。）

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑤大学の正規科目以外で、研究医養成プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	期間 (例：○週)	プログラムの概要（1～2行程度）	開始年度
全学年	学生の自主的 セミナー	研究医コー ス学生	隔週	学生が企画した取り組み・勉強会	H27

（※1）対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「研究医コース学生」「全員」のうちから選択ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑥特別コースに関する取組のうち、以下の項目に関連するものについてご記入ください。なお、必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

（項目：専用の入試枠の設定による選抜の実施、学生が研究活動を実施するために必要となる研究費の予算措置、学生の学会発表、論文発表の機会の設定及び指導体制の構築、臨床研修により研究活動が中断されることのないようにするための配慮、研究医となった際の常勤ポストの確保、海外での研修の機会（1か月以上））

（項目）	概要（1～2行程度）	開始年度
専用の入試枠の設定による選抜の実施	科学オリンピックの成績優秀者・高校での研究活動の実績を有する者に受験資格を与えている。	H23

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑦上記②～⑥以外に、研究医養成の特別コースに関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。

（令和6年度以前から継続する取組を含む）（1～2行程度）

取組の名称	取組の概要（1～2行程度）	開始年度
研究室見学	主に1・2年次で基礎系の研究室への訪問の機会を提供し、進路決定の一助とする。	H23

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑧特別コースの履修者の確保状況について、以下をご記入ください。

	R4	R5	R6	直近3年間の平均
人数（名）	5	3	4	4

※当該年度の新規履修者のみを計上してください。

3. 奨学金の設定

① 卒後一定期間の研究医としての従事を要件とする奨学金の設定について、以下をご記入ください。

複数の奨学金を設定している場合には、それぞれについてご記入ください。

	名称	設定主体 (例：大学、〇〇財団)	給付／貸与 の別	支給対象	募集人数	選抜の有無	支給期間 (例：大学院1～3年次 (3年間))
No.1	広島大学医学部MD-PhD コース生支援金	大学	給付	特別コース生のみ	7	無	学部5,6年次生 (最大24か月)
No.2							
No.3							

(続き)

	支給額 (例：200,000)		返還免除要件	開始年度	備考
	月額	総支給額			
No.1	20,000	480,000	検討中	備考欄に記載	最も早い開始でR14から支給開始 (R7学部入学者)
No.2					
No.3					

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

(2) 研究医養成拠点として相応しい実績

①－１．継続的に大学院生を輩出してきた客観的な実績について、以下をご記入ください。

(入学年度)	R4	R5	R6	直近3年間の平均
基礎・社会系大学院進学者数 (【A】)	8	3	2	4.333333333
臨床系大学院進学者数 (【B】)	32	37	42	37

(博士課程修了年度)	R3	R4	R5	直近3年間の平均
【A】の修了者数 (【C】)		3	1	2
【B】のうち、基礎・社会学系の論文 (又は共著論文) を執筆した修了者数 (【D】)		0	0	0
合計		3	1	2

①－２．その他、継続的に大学院生を輩出してきた客観的な実績があれば、簡潔にご記入ください。(1～3行程度)

②－１．継続的に研究医を輩出してきた客観的な実績について、以下をご記入ください。

(博士課程修了年度)	R3	R4	R5	直近3年間の平均
【C】【D】のうち、基礎・社会学研究分野の就職者数				
【C】【D】のうち、臨床系に就職したが基礎・社会学研究に従事する者等の数 (※1)				
合計				

(※1) 一度臨床系 (基礎系以外) に進んだものの実態としては研究に従事している又は従事する見込みがある者の数。

(例：臨床医として働きながら研究活動を行っている者、常勤ポストではないが大学の身分を有し研究活動を行っている者、現在臨床医として勤務しているが将来的に研究に従事する意思を大学が確認している者)

②－２．その他、継続的に研究医を輩出してきた客観的な実績があれば、簡潔にご記入ください。(1～3行程度)

平成21年度MD-PhDコースを開設以降、令和6年3月現在、本コースからの卒業生を13名輩出している。

③大学教育改革の支援に関する補助事業の採択実績等
※必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

採択事業名	採択年度 (○年度 ～○年 度)	概要 (1～3行程度)
ウィズコロナ時代の新たな医療 に対応できる医療人材養成 事業	R3	コロナ禍において、臨床実習等が中止又は縮小される 中で、オンライン教育等をDXの技術を活用して、即戦 力となり得る高度な医療人材を継続的に養成する。
医学部等教育・働き方改革 支援事業	R4	公的化後の共用試験実施に必要なシミュレーター等の 教育設備整備や、医師の労働時間短縮等に資する ICT機器等の整備について緊急的な支援を行う。
次世代のがんプロフェッショナル 養成プラン	R5～R10	岡山大学など中国・四国地方11大学が連携し、「誰一 人取り残さないがん対策」を推進できる次世代のがんプ ロフェッショナル人材を育成する。
地域の医療ニーズに対応した 先進的な薬学教育に係る取 組支援	R5	地域の医療ニーズを踏まえた地域医療に関する薬学教 育プログラムの構築・実施に取組み、地域の最新の医 療ニーズを踏まえた高度な薬剤師を養成する。
高度医療人材養成事業（医 師養成課程充実のための教 育環境整備）	R5	大学病院における医学生教育・研究環境の充実等 を図るため、最先端医療設備の整備を支援し、我が国 の「未来の医療」を担う高度医療人材を養成する。
高度医療人材養成拠点形成 事業（医療環境の変化等 に対応した質の高い薬剤師の養 成）	R6～R7	地域の医療ニーズを踏まえた地域医療に関する薬学教 育プログラムの構築・実施に取組み、地域の最新の医 療ニーズを踏まえた高度な薬剤師を養成する。

④他大学と比較した際に研究医養成拠点として相応しいと考えられる客観的な実績（科学研究費採択率等）
※必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

概要 (1～3行程度)
●令和6年度科学研究費（研究者が所属する研究機関別 採択件数（新規採択分）） 採択件数313件(採択件数ランキング10位) ●臨床医学論文ランキング（臨床医学論文総数の大学別集計ランキング） 臨床医学領域の論文数で、医学部がある国内82大学中10位、中国・四国地区で1位にランクイン。

（３）過去に研究医枠による入学定員増を実施した場合の令和６年度における状況

- ①過去に入学定員増を実施した際に計画していた研究医養成に関する取組について、その有効性が高いことを確認している旨を、確認方法等とともにご記入ください。
（例：第三者による評価、学内委員会による評価）